新型コロナ感染症対策における
学校登校可否の判断フローチャート

※適用期間：R4 年6月1日～当面の間

【白保中学校区】

白保小学校・白保中学校



☆児童が新型コロナに感染した場合
☆児童が濃厚接触者になった場合

→ **出席停止**
期間：保健所より解除命令が出るまで

☆児童本人が PCR 検査を受ける場合
（学校 PCR 含む）

→ **出席停止（自宅待機）**
期間：検査当日～PCR 検査結果まで
※有症状はこの限りでない

- 陽性 → **出席停止**
  期間：保健所より解除命令が出るまで
- 陰性 → **登校可** ※但し濃厚接触者に該当した場合は、保健所の指示仰ぐ

☆同居家族に濃厚接触者がでて、
同居家族が PCR 検査受ける場合
☆同居家族が風邪等の症状があり
PCR 検査を受ける場合

→ **出席停止（自宅待機）**
期間：PCR 検査結果が分かるまで



児童に発熱等、風邪症状※（味覚嗅覚異常・咽頭痛・咳・頭痛・強い倦怠感）のある場合

→ **出席停止（自宅で静養）**
期間：症状が消失するまで
発熱の場合⇒病院受診し
医師の指示を仰ぐこと



※風邪症状の内容は、感染症対策【第 22 報】と、オミクロン株の症例をもとに作成しています。

同居家族に発熱等、風邪症状がある場合。家族が体調崩して休んでいる場合。

→ **出席停止（自宅待機）**
期間：家族の症状が消失するまで

感染症対策のため早めの対応を！！

【新型コロナ電話相談】
070－1470－2790
070－1470－2813



児童に上記の症状以外の症状（例えば気分不良・腹痛など）がある場合

→ **感染症予防のため、自宅で静養することをお勧めします （家庭判断）**

→ 登校

登校後の健康観察や本人の様子から
症状の回復が見込めないと判断した場合、
感染症対策のため、早退させることがあります。